

○廳中事項

●敘任辭令
十二月四日

檢疫委員三重縣度會郡書記	川田茂通
久保田俊	
檢疫委員三重縣度會郡書記	吉村辨次郎
島山六之助	
檢疫委員三重縣度會郡書記	市川勝治郎
與野齋之助	
檢疫委員三重縣度會郡書記	小林常吉
佐伯常	
檢疫委員三重縣巡查	渡司龜助
岩間嘉十郎	
檢疫委員三重縣巡查	山田重平
安藤瑛	
檢疫委員三重縣巡查	別所勇太郎
橋所佐太郎	
檢疫委員三重縣巡查	荒川豐吉

(各通)

檢疫委員ヲ免ス

○通報

●美術展覽會開設 來ル三十七年四月一日ヨリ五月二十日ヲテ五十日間京都美術協會主催トナリ京都市岡崎町美術館ニ於テ第九回新古美術品展覽會開催ニ付本縣當業者ノ出品勸誘方京都府ヨリ依頼シ越セリ今其規則ヲ掲クルヲ左ノ如シ

明治三十六年十二月八日 三重縣

第九回新古美術品展覽會規則

第一章 總則

- 第一條 本會ハ美術及美術工藝品ヲ陳列シ公衆ノ觀覽ニ供シ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ明治三十七年四月一日ヨリ五月二十日迄五十日間京都市上京區岡崎町美術館ニ於テ開設ス
- 第三條 本會ハ館内階上ノ東部及階下ヲ新製品陳列室トシ階上西部ヲ參考品陳列室トス
- 第二章 新製作ノ出品
- 第四條 本會ノ出品ハ美術及美術工藝品并ニ工藝圖案等トシ左ノ種類ニ依ル
- 繪畫、彫刻及塑造、漆器蒔繪、陶磁器、金屬器、七寶、織物、刺繡、染物、其他各種工藝品、

美術工藝應用圖案

但シ猥褻穢任ニ係ルモノ及ヒ内外國博覽會等
ニ出品シ審査ヲ受ケタルモノハ謝絶スヘシ
第五條 本會ニ出品セントスル者ハ目錄二通ヲ製シ
二月一日ヨリ同月二十日迄ニ御苑内美術協會事務
所へ差出スヘシ
(出品目錄書式)

番號	物名	數量	圖題	質	及製作(非賣品ハ其旨ヲ記スヘシ)	賣品ハ價格

審査請求
主眼
右出品候也
明治卅七年 月 日 右氏 名 印
京都美術協會御中

(但シ付屬品、臺、包裝等ノ類アレハ其旨ヲ下
欄へ必ス記入シ置クヲ要ス)
第六條 本會ハ出品セントスル者ハ現品ヲ三月十日
ヨリ同月十五日迄ニ美術館内事務所へ差出スヘシ
第七條 出品ハ鑑査委員ノ認定シタルモノニ限ル
第八條 同種類ノ出品ハ一名三点ヲ限ルモノトス
但シ繪畫ハ一名二点マテトス
第九條 出品ハ委員ニ於テ陳列スルモノトス
但シ出品陳列方裝飾等ニ希望アル者ハ特ニ委
員ノ許諾ヲ得テ出品者自ラ陳列スルコトヲ得
第十條 出品者ハ其物品引換ニ本會ノ預證書ヲ受取
置クヘシ證書ナキ者ハ本會其責ニ任セス
第十一條 繪畫ノ出品ハ總テ枠張又ハ假表裝等ヲ要
ス

但シ遠隔ノ地方ニシテ遞送不便ナル出品ニ限
リ本會ニ於テ枠張等ヲ引受ケルコトアルヘシ
ト雖モ其費用ハ自辨タルヘシ
第十二條 本會出品賣買約定ヲ爲スニハ定價十分ノ
二以上ノ手付金ヲ受取領收證ヲ渡シ置キ閉會ノ後
三日間ニ殘金及手付金領收證引換ニ物品ヲ渡スヘ
シ

第十三條 審査ヲ請求セサル出品ハ即賣スルコトヲ
得
但シ事務所ノ承諾ヲ得ルニアラサレハ其搬出
ヲ許サス

第三章 審査

第十四條 出品ハ審査ヲ爲スモノトス
但シ審査ヲ請求セサルモノハ此限ニアラス
第十五條 出品ノ審査ハ四月五日ヨリ着手同月二
十五日ヲ以テ終ルモノトス

第十六條 出品ノ優等者へハ左ノ賞狀ヲ授與スヘシ
一等賞、二等賞、三等賞、四等賞、五等賞
但シ一等賞ニハ金牌二等賞ニハ銀牌三等賞ニ
ハ銅牌ヲ添付スヘシ

第十七條 褒賞授與式ハ五月十日ヲ以テ舉行ス
第十八條 出品ノ再審査ヲ請ヒ又ハ授與ノ褒賞ヲ拒
ミ其他審査上ニ關シ異議ヲ唱フルコトヲ得ス

第四章 參考室

第十九條 參考室ニハ美術及美術工藝ニ資スル古美
術品ヲ陳列ス
第二十條 參考品ハ開會中時々交換陳列スルコトアル
ルヘシ

第二十一條 參考物出品者へハ左ノ預證書ヲ交付ス
ヘシ

(式書)

一物名 何点
一同 同
右ハ御出品相成正ニ預候也
年月日 京都美術協會
某殿

第二十二條 本會ヨリ依頼セシ出品ノ運送費ハ本會
ニ於テ之レヲ支辨ス

第二十三條 前條ノ出品者へハ謝狀及出品目錄ヲ呈
シ又社寺ノ出品ニ對シテハ報酬ヲ爲スヘシ

第五章 雜則
第二十四條 總テ出品ハ鄭重ニ保護ヲ爲スヘシ
但火災盜難其他避クヘカラサル損害ハ本會其
責ニ任スルコトナシ

第二十五條 本會ノ出品人ハ出品賣上高百分ノ七ヲ
納付シ本會ノ費用ヲ補フモノトス

但本會員ノ出品ニ對シテハ特ニ百分ノ五トス
第二十六條 出品ノ價格ハ一旦公示セシ後ハ變更ス
ルヘシ

ルコトヲ得ヌ

第二十七條 出品ハ一旦會場内へ搬入シタル後ハ相當ノ理由アリト認ムルモノ、外ハ搬出ヲ許サス

○彙報

●町村長助役認可

十二月三日

度會部北濱村助役
志摩部名田村助役
南牟婁部北輪内村助役

濱口 謙平
中村 萬之助
本山 友市

明治三十六年十二月八日印刷發行

三 重 縣 廳

印刷兼販賣所

三重縣津市北町拾貳番屋敷
遵法社 松田武兵衛